

一般社団法人 資産運用業協会
会長 殿

ピムコジャパンリミテッド
日本における代表者 ベンジャミン・ファーガソン

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 9 条第 1 項第 17 号の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

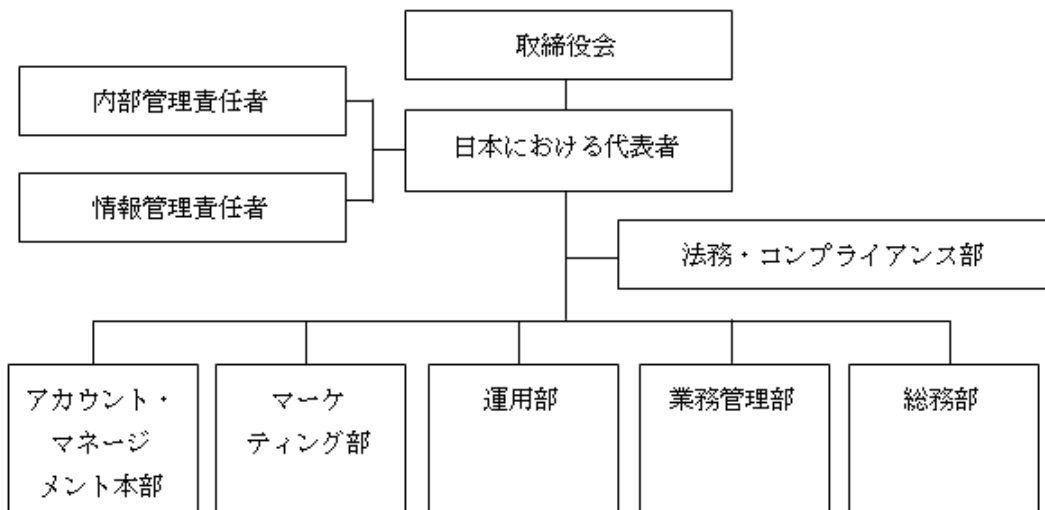
2026 年 3 月末日現在 資本金 13,411,674.44 米ドル
(※2026 年 3 月 31 日の対円為替レート [1 米ドル=159.88 円] による参考換算で約 21.4 億円)
発行株式総数 13,000,000 株
発行済株式総数 13,000,000 株
直近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減： 該当事項なし

(2) 委託会社の機構

● 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定する機関として、取締役会を設置しており、6 名以内の取締役で構成されています。その決議は、その出席取締役の過半数をもって行います。取締役会の監督の下、日本における代表者を置き、日本において業務を統括し代表者として当社を代表する任にあたっています。

● 組織図



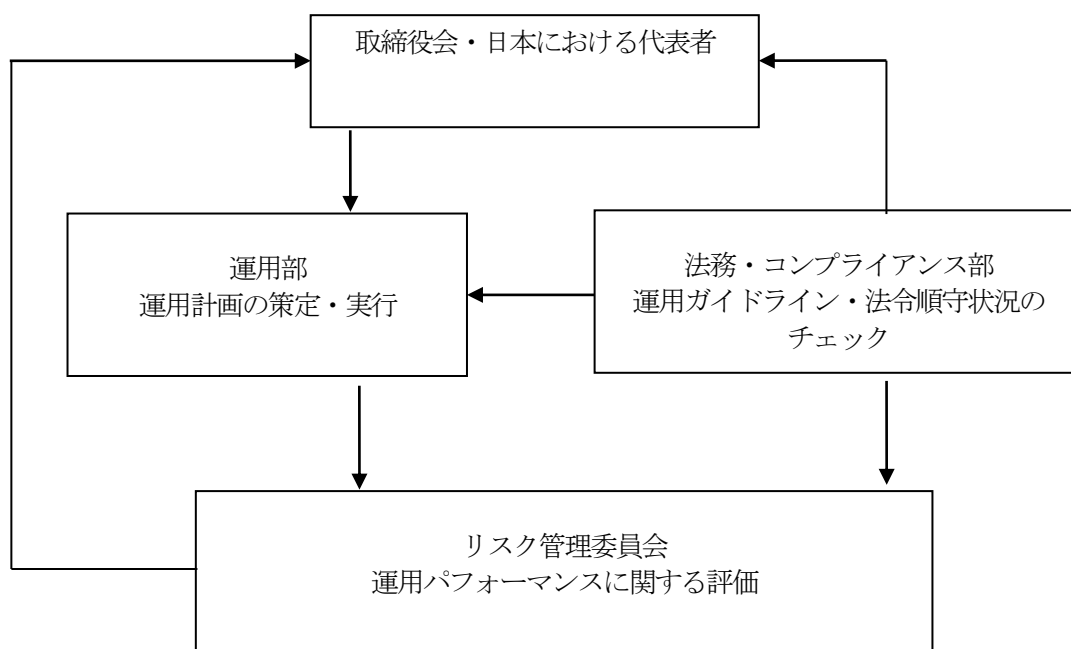
● 組織各部の業務内容

部	担当業務
アカウント・マネージメント本部	<ul style="list-style-type: none"> ① 金融商品取引業に係る商品の企画・立案・実施及び投資助言の提供 ② 投資信託の販売会社との渉外・連絡 ③ 投資信託の募集・販売の推進 ④ 投資信託に係る有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成・管理 ⑤ 第二項有価証券（金融商品取引法第 2 条第 3 項に定義されるものをいう。）の勧誘 ⑥ 年金基金、適格機関投資家等への営業 ⑦ 運用報告書の作成・提出 ⑧ 関係会社や顧客等への投資運用に関する情報の提供 ⑨ 関係会社の資産運用業務に関し、商品企画等についてコンサルティングを行う業務 ⑩ 関係会社の資産運用業務に関し、翻訳、書類作成、配布、質問等の取次ぎ、報告、説明等を関係会社に代わって行う業務 ⑪ 顧客からの問い合わせ及び苦情への対応
マーケティング部	<ul style="list-style-type: none"> ① マーケティング戦略に関する企画立案・推進 ② ブランディング、広告宣伝に関する業務 ③ 営業促進に関する業務 ④ 広報に関する業務
運 用 部	<ul style="list-style-type: none"> ① 投資運用業に係る信託財産の運用の立案・実施 ② 運用手法・運用モデルの研究・開発 ③ 投資運用のための調査 ④ 投資助言の提供 ⑤ 有価証券等に関連する情報の提供 ⑥ リスク管理業務
業務管理部	<ul style="list-style-type: none"> ① 官庁・協会等への報告 ② 受託銀行との渉外・連絡 ③ 投資信託の受益権の管理 ④ 投資信託の設定・解約・償還に係る業務 ⑤ 信託財産の計理、帳簿書類の作成・管理 ⑥ 売買発注管理業務（投資信託に関する発注業務、余資運用及び外国為替に関する指図業務を含む） ⑦ 関係会社や顧客等への投資運用に関する情報の提供 ⑧ 関係会社の資産運用業務に関し、翻訳、書類作成、配布、質問等の取次ぎ、報告、説明等を関係会社に代わって行う業務 ⑨ 関係会社からの委託されたオペレーション業務
法務・コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> ① 法令等遵守体制の監督・指導 ② 官庁・協会等との渉外・連絡及び申請・届出・報告 ③ 営業用資料等のレビュー ④ 金融商品取引業に係る契約の締結 ⑤ トレード・コンプライアンス及びポートフォリオ・コンプライアンスに係る業務 ⑥ 契約書及び法務関連書類の作成、交渉及び審査 ⑦ 内部監査に関する業務 ⑧ 関係会社からの委託された法務・コンプライアンス業務及び助言の提供

総務部	① 経理に関する業務 ② 総務に関する業務 ③ 人事に関する業務 ④ 情報システムに関する業務
-----	--

● 運用の意思決定機構

当社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織等は以下のとおりです。



当社は、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）との間で、以下の連携のもと、運用を行っております。

① PIMCO の長期・短期経済予測会議

当社を含むPIMCO グループの投資プロフェッショナルが参加し、経済動向を分析。年次で長期経済予測会議、四半期毎に短期経済予測会議を開催し、幅広い視点での経済予測を行います。

② トップダウン戦略とボトムアップ戦略の融合

シニア・ポートフォリオ・マネージャーで構成されるPIMCO インベストメント・コミッティーが開催され、①で形成されたトップダウンの展望と、各セクター・スペシャリストからのボトムアップの情報の両方を活用しつつ、デュレーション及びイールドカーブ戦略、各セクターへの投資配分、通貨戦略の方向性等を決定します。

③ モデル・ポートフォリオの策定

代表的な各運用戦略のモデル・ポートフォリオについて、当該戦略の運用チームがモデル・ポートフォリオを作成し、PIMCO インベストメント・コミッティーより承認を受けます。

当社の日本債券運用チームでは、日本債券運用のモデル・ポートフォリオを作成し、PIMCO インベストメント・コミッティーより承認を受けます。

④ 各ポートフォリオの構築

モデル・ポートフォリオと、各ポートフォリオのガイドラインに沿い、最適なポートフォリオを構築します。

⑤ リスク管理

全ての取引およびポートフォリオについて、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、コンプライアンス/リーガルの独立した3部門が互いに牽制しあう形でモニターする体制を採っています。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等を行っています。

2026年3月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。（ただし、親投資信託を除きます。）

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	45	6,722,005
単位型株式投資信託	2	88,753
単位型公社債投資信託		-
合計	47	6,810,759

3. 委託会社等の経理状況

年次財務諸表

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という）第 2 条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年 8 月 6 日内閣府令 第 52 号）により作成しております。
また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 2024年12月31日		当事業年度 2025年12月31日	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		3,721,125		4,212,215
前払費用		97,702		102,951
未収委託者報酬		238,861		275,619
未収運用受託報酬		3,997,765		4,790,504
未収投資助言報酬		116		99
未収収益	※2	923,018	※2	535,334
その他流動資産		1,551		4,483
流動資産計		8,980,140		9,921,207
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	866,541	※1	790,980
器具備品	※1	274,350	※1	214,779
有形固定資産計		1,140,891		1,005,760
無形固定資産				
電話加入権		688		688
ソフトウェア		6,120		3,686
無形固定資産計		6,809		4,375
投資その他の資産				
敷金保証金		397,062		242,705
預託金		100		100
繰延税金資産		595,485		720,468
投資その他の資産計		992,647		963,273
固定資産計		2,140,349		1,973,409
資産合計		11,120,490		11,894,617
負債の部				
流動負債				
預り金		108,965		94,877
未払金		113,519		76,685
未払手数料	※2	329,080	※2	49,019
未払費用	※2	891,422	※2	809,193
未払法人税等		736,399		840,509
未払消費税等		162,395		342,248
賞与引当金		251,378		419,809
流動負債計		2,593,162		2,632,343
固定負債				
退職給付引当金		921,107		1,047,510
役員退職慰労引当金		359,357		466,528
資産除去債務		220,600		220,600
固定負債計		1,501,065		1,734,638
負債合計		4,094,228		4,366,982
純資産の部				
株主資本				
資本金		1,596,975		1,596,975
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		5,429,285		5,930,658
利益剰余金計		5,429,285		5,930,658
株主資本計		7,026,261		7,527,634
純資産合計		7,026,261		7,527,634
負債・純資産合計		11,120,490		11,894,617

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 至	2024年1月1日 2024年12月31日	自 至	2025年1月1日 2025年12月31日
営業収益				
委託者報酬		1,529,578		1,778,419
運用受託報酬		15,585,277		15,500,155
投資助言報酬		228		202
その他営業収益	※1	4,024,791	※1	4,280,682
営業収益計		21,139,876		21,559,460
営業費用				
支払手数料	※1	5,449,124	※1	5,480,263
管理費	※1	3,665,109	※1	3,977,628
広告宣伝費		193,250		199,027
調査費		155,601		173,707
営業雑経費				
通信費		30,877		13,051
協会費		24,741		24,507
諸会費		819		1,636
営業費用計		9,519,525		9,869,822
一般管理費				
給料				
役員報酬		1,566,235		2,576,395
給料・手当		1,290,319		1,305,215
賞与		1,869,932		1,442,616
賞与引当金繰入額		161,378		221,980
その他給料		78,286		56,085
法定福利費		213,136		214,722
福利厚生費		22,033		40,562
交際費		26,694		20,874
旅費交通費		76,620		76,058
租税公課		130,922		140,954
不動産賃借料		390,001		286,226
退職給付費用		141,782		195,971
退職金		29,326		42,750
役員退職慰労引当金繰入		132,579		215,887
固定資産減価償却費		138,100		160,995
消耗品費		12,503		10,848
支払報酬		70,993		85,325
採用費		90,406		52,154
諸経費		313,994		250,594
一般管理費計		6,755,248		7,396,219
営業利益		4,865,101		4,293,417
営業外収益				
受取利息		19,770		22,565
為替差益		32,931		29,307
雑収入		27,202		57,853
営業外収益計		79,904		109,725
経常利益		4,945,006		4,403,143
特別損失				
固定資産除却損		42,781		-
特別損失計		42,781		-
税引前当期純利益		4,902,224		4,403,143
法人税、住民税及び事業税		1,828,462		1,815,303
法人税等調整額		△ 61,924		△ 124,982
当期純利益		3,135,686		2,712,822

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

(単位:千円)

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,596,975	6,084,499	7,681,475	7,681,475
当期変動額				
剰余金の配当		△ 3,790,900	△ 3,790,900	△ 3,790,900
当期純利益		3,135,686	3,135,686	3,135,686
当期変動額合計		△ 655,213	△ 655,213	△ 655,213
当期末残高	1,596,975	5,429,285	7,026,261	7,026,261

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

(単位:千円)

項 目	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	1,596,975	5,429,285	7,026,261	7,026,261
当期変動額				
剰余金の配当		△ 2,211,450	△ 2,211,450	△ 2,211,450
当期純利益		2,712,822	2,712,822	2,712,822
当期変動額合計		501,372	501,372	501,372
当期末残高	1,596,975	5,930,658	7,527,634	7,527,634

注) 当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であります。

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10～15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による

定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬及びその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(委託者報酬)

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(運用受託報酬)

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき投資一任業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出され、確定した報酬を年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該履行義務は運用期間にわたり日々充足されると判断し、サービス提供期間にわたり収益として認識しております。

(投資助言報酬)

投資助言報酬は対象顧客との投資助言契約に基づき投資助言業務の履行義務を負っており、口座の計算期間における日次又は月次の受託資産の時価平均に、契約書に記載された一定の報酬率（もしくは段階報酬率）を乗じて算出され、確定した報酬を年4回、年2回もしくは年1回受取ります。当該履行義務は運用期間にわたり日々充足されると判断しサービス提供期間にわたり収益として認識しております。

(その他営業収益)

関係会社からの振替収益は、当社の関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識され、月次で受取ります。当該報酬は当社が関係会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

(成功報酬)

成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識され、年1回受取ります。当該報酬は契約上支払われることが確定的となった時点で収益として認識しております。

4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 資本金の円換算

当社は英領ヴァージン諸島法に基づく法人であり、資本金は米国ドル建です。

日本円を報告通貨とするにあたって、資本金は、日本支店への持込み時の為替レートにより円換算しています。なお、すべての事業活動は日本支店のみにて行われています。

(2) 外貨建資産及び負債の円換算

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度及び当事業年度の財務諸表の作成に際して行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
建物	48,134千円	144,209千円
器具備品	115,557千円	178,044千円

2. 関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
未収収益	911,760千円	509,578千円
未払手数料	313,450千円	31,639千円
未払費用	487,301千円	354,144千円

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
その他営業収益	4,008,640千円	4,265,446千円
支払手数料	4,701,254千円	4,625,101千円
管理費	3,246,370千円	3,559,777千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類

普通株式

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日 至 2024年12月31日	自	2025年1月1日 至 2025年12月31日
期首株式数		13,000,000 株		13,000,000 株
増加株式数		—		—
減少株式数		—		—
期末株式数		13,000,000 株		13,000,000 株

2. 配当に関する事項

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日 至 2024年12月31日	自	2025年1月1日 至 2025年12月31日
決議		2024年5月24日取締役会		2025年8月20日取締役会
株式の種類		普通株式		普通株式
配当金の総額		2,352,000千円		2,211,450千円
1株当たり配当額		180円92銭		170円11銭
基準日		2024年4月30日		2025年7月31日
効力発生日		2024年5月24日		2025年8月20日

決議	2024年8月28日取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,438,900千円
1株当たり配当額	110円68銭
基準日	2024年7月31日
効力発生日	2024年8月28日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日 至 2024年12月31日	自	2025年1月1日 至 2025年12月31日
1年以内		270,674千円		270,674千円
1年超		857,137千円		586,462千円
合計		1,127,812千円		857,137千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、安全性と有利性を重視した運用を自己資金運用の基本方針としています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当社が運用を委託されている信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。また、未収収益は、同一の親会社を持つ会社への債権であり、回収に係るリスクは僅少であると判断しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年12月31日）

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未払金、未払手数料及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度（2025年12月31日）

現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未収収益、未払金、未払手数料及び未払費用は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金・預金	3,721,125	—
(2) 未収委託者報酬	238,861	—
(3) 未収運用受託報酬	3,997,765	—
(4) 未収投資助言報酬	116	—
(5) 未収収益	923,018	—
(6) 敷金保証金	151,927	245,134
合計	9,032,814	245,134

当事業年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金・預金	4,212,215	—
(2) 未収委託者報酬	275,619	—
(3) 未収運用受託報酬	4,790,504	—
(4) 未収投資助言報酬	99	—
(5) 未収収益	535,334	—
(6) 敷金保証金	—	242,705
合計	9,813,772	242,705

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 従業員に対する退職給付制度

(1) 採用している従業員退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。小規模企業のため、退職給付債務に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しています。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 2024年12月31日	当事業年度 2025年12月31日
退職給付引当金期首残高	798,492千円	921,107千円
退職給付費用	141,782千円	195,971千円
退職給付の支払額	△ 19,167千円	△ 69,568千円
退職給付引当金期末残高	921,107千円	1,047,510千円

(3) 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
簡便法で計算した退職給付費用	141,782千円	195,971千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度	当事業年度
	2024年12月31日	2025年12月31日
繰延税金資産		
未払費用否認額	81,836	72,376
賞与引当金否認額	76,972	128,545
未払事業税	43,955	47,584
退職給付引当金否認額	282,043	320,747
役員退職慰労引当金否認額	110,035	142,851
資産除去債務否認額	643	8,363
繰延税金資産 合計	<u>595,485</u>	<u>720,468</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度	当事業年度
	2024年12月31日	2025年12月31日
法定実効税率	30.62	30.62
住民税均等割	0.05	0.05
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.66	6.20
賃上げのための税制による税額控除	△ 2.27	1.52
その他	△ 0.02	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>36.04</u>	<u>38.39</u>

3. グローバル・ミニマム課税による影響

当社は、Allianz SEの多国籍企業グループの一員であり、OECD諸国の第2の柱ルール¹の適用範囲内にあります。GloBEルールに基づき、各国や地域の実効税率が最低税率15%を下回る場合には、トップアップ課税が行われる可能性があります。また、当社の最終親会社であるAllianz SEから、所得合算ルールに基づくトップアップ課税の請求はなく、グループ内で引当金を計上する必要もありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

種類	親会社の親会社
会社名	Pacific Investment Management Company LLC
所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
資本金又は出資金	1,399百万米ドル
事業の内容又は職業	投資運用業
議決権等の所有（被所有）の割合	（被所有）間接 100%
関連当事者との関係	調査業務の委託及び受託、役員の兼任

取引内容	取引金額	科目	期末残高
兼業による収益	4,008,640千円	未収収益	911,760千円
支払手数料	4,701,254千円	未払手数料	313,450千円
管理費	3,246,370千円	未払費用	487,301千円

(1) 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

契約により定められた金額を基礎として決定しております。

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

種類	親会社の親会社
会社名	Pacific Investment Management Company LLC
所在地	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
資本金又は出資金	1,410百万米ドル
事業の内容又は職業	投資運用業
議決権等の所有（被所有）の割合	（被所有）間接 100%
関連当事者との関係	調査業務の委託及び受託、役員の兼任

取引内容	取引金額	科目	期末残高
兼業による収益	4,265,446千円	未収収益	509,578千円
支払手数料	4,625,101千円	未払手数料	31,639千円
管理費	3,559,777千円	未払費用	354,144千円

(1) 関連当事者との取引は、すべて海外との取引であるため、消費税等は発生しておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

契約により定められた金額を基礎として決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

前事業年度（自2024年1月1日 至2024年12月31日）

PIMCO Global Advisors LLC（非上場）

当事業年度（自2025年1月1日 至2025年12月31日）

PIMCO Global Advisors LLC（非上場）

(収益認識関係)

当社は、(セグメント情報等)に記載の通り、資産運用業の単一のセグメントであり、営業収益のうち委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬は、顧客との契約から生じる収益であります。

1. 収益の分解情報

(セグメント情報等)に記載の通りです。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「3. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社の報告セグメントは、「資産運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日 至 2024年12月31日	自	2025年1月1日 至 2025年12月31日
投資信託		1,529,578千円		1,778,419千円
投資一任		15,585,277千円 ※1		15,500,155千円 ※1
投資助言		228千円		202千円
その他		4,024,791千円		4,280,682千円
合計		21,139,876千円		21,559,460千円

※1 前事業年度 成功報酬 1,084,807千円、当事業年度 成功報酬 953,549千円を含んでおります。

(2) 地域ごとの情報

① 売上高

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日 至 2024年12月31日	自	2025年1月1日 至 2025年12月31日
日本		17,086,072千円		17,251,563千円
米国		4,008,640千円		4,265,446千円
その他		45,164千円		42,449千円
合計		21,139,876千円		21,559,460千円

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称

Pacific Investment Management Company LLC

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日 至 2024年12月31日	自	2025年1月1日 至 2025年12月31日
営業収益		4,008,640千円		4,265,446千円

(1株当たり情報)

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日	自	2025年1月1日
	至	2024年12月31日	至	2025年12月31日
1株当たり純資産額		540円48銭		579円05銭
1株当たり当期純利益金額		241円21銭		208円68銭

注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自	2024年1月1日	自	2025年1月1日
	至	2024年12月31日	至	2025年12月31日
当期純利益金額		3,135,686千円		2,712,822千円
普通株主に帰属しない金額		—		—
普通株式に係る純利益金額		3,135,686千円		2,712,822千円
普通株式の期中平均株式数		13,000,000株		13,000,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月19日

ピムコジャパンリミテッド

日本における代表者 ベンジャミン・ファーガソン殿

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明に準じて、ピムコジャパンリミテッドの2025年1月1日から2025年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピムコジャパンリミテッドの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

公開日 2026年4月24日
作成基準日 2026年3月19日

本店所在地 英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、
ピー・オー・ボックス800、フォリオ・チェンバーズ
東京支店所在地 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズ ステーションタワー19階
お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部